

平成29年12月13日開催 東京家庭裁判所委員会

「調停委員の研修」

東京家庭裁判所委員会委員・第一東京弁護士会会員 相原 佳子 (43期)

テーマを『調停委員の研修』とした家庭裁判所委員会が平成29年12月13日に開かれました。

最初に、大門委員長（東京家裁所長）が、「調停においては、調停委員が中心を担っていることから、一般的な法律の基礎知識、心理学的な傾聴、さらには調停の進行等に関する研修等を実施している」と説明されました。研修のチーフを担っている片岡裁判官からは、「調停委員が当事者の気持ちを理解しようという姿勢が重要であると考え、多様な研修を実施している。具体的には、裁判所が実施する研修と、調停協会の企画によるものがあるとともに、新任研修、2年目研修、4年から5年目研修、さらにはベテランの研修等、それぞれに応じて専門家による指導や、自主研修では相互の意見交換等も実施している」等の紹介がありました。

次に、市民委員に実際のイメージを掴んでいただくことを目的として、DVDで調停の様相（離婚調停事件）が紹介され、その後、現在、裁判所が力を入れている、ロールプレイを一部体験していただきたいという提案がありました。

ロールプレイで、「面会交流を申し立てている父親（調停委員が当事者になる）と二名の調停委員による二回目の調停期日」という設定だけが決まっている中で、アドリブで、丁々発止と会話するのを、観察担当者として家裁委員三名がそれぞれの真後ろに座り、さらに、他の委員等も比較的表情がよく分かるところで、自分達も臨場している感覚で当事者と調停委員を体験するというものでした。（余談ながら、市民委員の一人からは、当事者（父親）の心情に胸を打たれたという感想があったほど真に迫ったものでした。）研修のチーフである濱崎調査官は、「ロールプレイでは、正解を述べるとか、良いとか悪いではなく、どのように感じたか、気持ちを共有することが

大切である」と述べられています。なお、研修では6人から7人の調停委員に二人の調査官が一班として実施しているとのことでした。

最後に、意見交換では、家裁は、現行の課題として、①男性の調停委員は63歳程度で調停委員になることが多く定年の70歳まであまり余裕がなく、研修してベテランになったところで辞めていただかなければならない、②困難事案・困難当事者の増加があり、対応できる体制が必要であること、さらに、③自主研修では、日程的に参加できる人が限られているということ等と挙げておられました。また、ロールプレイにおいて何を獲得目標にしているのかという質問に対しては、「目的は調停委員に当事者の体験をし、対応の手法を学んでもらうこと」、「自分の特徴を知ること」があり、また、DV案件についての研修はあるのかという質問に対しては、2年目研修でカリキュラムに取り入れていること、精神科医師なども含め、深めていきたい等の回答がありました。

委員会に参加した感想としては、調停委員には今後も研鑽を積んでいただきたいと思うと同時に、代理人として弁護士も座学以外の研修が必要となってきたのではないかという思いを致しました。

最後に、今回のテーマですが、家裁から最近の非行はインターネット等関連のわいせつ犯、特殊詐欺の受け子が目立ち、また、発達障害や虐待を受けていた子どもへの教育的な配慮が問題となるなど変化があることから少年事件を取り上げたいとの提案があり、委員会として了承されています。